



大阪を拠点に、アートポリス構想が広がっています。



ようこそアートポリスへ  
[www.artpolis-osaka.jp](http://www.artpolis-osaka.jp)

ぜひ。当協議会にご参加ください。

当法人を共に運営する協議会の会員を募集しています。

当NPO法人は、正会員(入会金無・年会費30,000円)、賛助会員(入会金無・年会費10,000円)にて運営しております。

会員としてNPOにご参加いただくのはもちろんのこと、様々なイベントや支援活動においてたくさんの方々のご協力やご参画を求めています。映画が好きな方、大阪そして関西が好きな方はぜひ事務局へお問い合わせください。

特定非営利活動法人 NPO  
アートポリス大阪協議会  
事務局 乾 和代  
大阪市浪速区湊町 2-1-57  
難波サンケイビル 13F (株式会社ハル内)  
TEL 06-6632-7691 FAX 06-6632-7693  
E-mail a.p@harugakita.co.jp



映像産業・映像文化  
映像教育の振興を通じて、  
大阪の活性化を!



特定非営利活動法人 NPO  
アートポリス大阪協議会

事務局 乾 和代  
大阪市浪速区湊町 2-1-57  
難波サンケイビル 13F  
(株式会社ハル内)  
TEL 06-6632-7691  
FAX 06-6632-7693

E-mail artpolis@harugakita.co.jp

ARTPOLIS OSAKA SINCE 1990

ようこそ！アートポリス大阪協議会へ。

アートポリス大阪協議会は、映像都市大阪を目指した  
 壮大な構想からスタートしています。

アートポリス大阪協議会は、1990年に「10兆円映像産業の拠点を大阪に！」  
 を合い言葉に、大阪青年会議所の感性都市委員会(当時委員長:鳥井信吾氏)  
 の有志10数名で活動をスタートいたしました。  
 当協議会は、人材を育て、関西に存在するシステムやプロジェクト、人材を結び、  
 大阪・関西を日本のソフト発信基地としてだけでなく、世界の情報発信基地に  
 まで育てていくことを目的としています。従って、アートポリス大阪協議会は、  
 さらに人的インフラを整備し、各団体、企業、行政、個人、アーティストなど、あ  
 らゆる人・組織・団体に門を大きく開き、知恵とチカラを集結させ、目的の実現  
 を目指して一歩ずつ活動を続けてまいります。

近年、驚くほどのスピードでアートポリス大阪構想への  
 環境が整い始めてきました。

私たちの願いは、21世紀の大阪(関西)が、文化的にも経済的にもポテンシ  
 ャルの高い映像都市となることです。そして2005年、「アートポリス大阪構想」  
 の発表以来、映像産業の環境は大きく変化し、発展いたしました。ブロードバン  
 ドが整備され、インターネット等を通して誰もが参加できる放送環境が完成し  
 ました。私たちはこうした現状を踏まえ、次代の新しい映像都市大阪を目指し  
 て、大きな構想を実現していきたいと考えています。

- 活動目的 映像産業、映像文化、映像教育の振興を通じて大阪・関西の活性化に取り組む。
- 名 称 特定非営利活動法人NPOアートポリス大阪協議会
- 設 立 1990年2月(法人設立2002年5月)
- 顧 問 鳥 井 信 吾 (サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副社長)
- 代表理事 木村 家 康
- 理 事 梅 田 哲
- 理 事 山 本 一 清。(株式会社フリーダム・リノ 代表取締役)
- 理 事 鋒山己之助 (アートポリス大阪協議会 滋賀支部長)
- 理 事 乾 和 代 (株式会社ハル)
- 監 事 白羽瀬丈夫 (白羽瀬法律事務所 弁護士)
- 監事事務局長 越 智 賢 三 (株式会社ハル 代表取締役会長兼社長)

さまざまな活動を通じて、地域と  
 映像産業、映像文化に貢献しています。

### 1 映像教育推進事業

映像というツールを活かし、幅広い教育活動に取り組んでいます。2004年か  
 らは、柏原高校の映像教育支援として、ビジュアルアーツ専門学校と共同で高  
 校生映像ワークショップを開催。東都島小学校にて、アニメ制作を用いた映像  
 教育のモデルケースを実践し、現在は大阪市教育研究会視聴覚部と大阪市内  
 各小学校への普及を推進しています。

### 2 「ホームムービーの日」プロジェクト

家庭などで撮影された記録フィルムを鑑賞する  
 記念日「ホームムービーの日」の活動を支援し  
 ています。大阪だけでなく京都、滋賀などでも  
 上映会を実施。貴重なフィルムの発掘・保護だけ  
 でなく、地域コミュニティの活性化にも力をい  
 れています。



上映会にて

### 3 大阪を拠点に広がるエリア。 アートポリス滋賀支部、けいはんな支部も活動中。

アートポリスは、大阪を拠点に関西各地へ活動の場を拡げています。アートポ  
 リス滋賀支部は、主に記録フィルムの保護や上映会など地域に根ざした活動を、  
 けいはんな支部では、けいはんなプラザを活用した映画祭などの誘致活動を  
 実施しています。今後も地域の特性を活かした取り組みを続けます。

### 4 投資支援事業「DANnash project」

映画製作の投資の仕組みを構築するために、若手映画監督に対するエンジェ  
 ル型投資システムを調査・検討し、新しい投資機能の枠組みをコーディネート  
 するのがこのプロジェクト。DANnashとは文化を支えてきた旦那衆という大  
 阪独自の歴史を意識した名称です。

### 5 毎年、「公開フォーラム」を開催しています。

「大阪映画振興策」の実現に向けて行政、教育  
 機関、各団体・企業、アーティスト、個人など様々  
 な人を集め、出会いとコラボレートの間として  
 参加無料の公開フォーラムを継続開催してい  
 ます。



フォーラム会場にて

### 6 月に一度の アーティスト交流「定例会」

定期的に、交流会や講演会などを開催し、様々  
 な分野のゲストやプレーンと共に大阪そして関  
 西の未来を語り、議論しています。どなたでも  
 大歓迎ですので、どうぞご参加ください。



定例会会場

'90年の発足から、  
 変わらぬ私たちの提言とビジョンです。

アートポリス大阪協議会は'90年に10の提言をいた  
 しました。人と力が集まり、思いをひとつにすれば、必  
 ず「夢」は実現すると考えています。

- |  |        |
|--|--------|
| 提言 1 大阪独自の映像作品の制作を支援します。               | 10の提言  |
| 提言 2 映像ソフト制作環境(施設等)を支援します。             | 1990年～ |
| 提言 3 多様なメディア環境を側面的に支援します。              |        |
| 提言 4 アーティストを育てる仕組みをつくります。              |        |
| 提言 5 みんなが参画できる場をつくります。                 |        |
| 提言 6 行政の理解と協力を促進します。                   |        |
| 提言 7 経済界へ参加を呼びかけます。                    |        |
| 提言 8 海外への情報発信基地をつくります。                 |        |
| 提言 9 国内外から映像文化に必要なとされる能力、並びに技術を広く募ります。 |        |
| 提言 10 恒久的なアートポリスへの理解促進体制をつくります。        |        |

## ご支援下さい。大阪映画振興策の実現に向けて

- 1 小予算映画の流通市場の創設と、上映支援の支援。  
 大阪市・府は、従来に商業ルートに乗りにくかった、中小の映画製作会社や若手製作  
 者、映画製作を学ぶ者の映画作品が低廉な費用で効率的に流通するため、映画祭、コ  
 ンベンションを支援し、市場形成を促進する。
- 2 人材養成機関の連合体の形成・プロデューサー等養成のための大学院の創設。  
 大阪市・府は、映画人材育成を行っている大学、専門学校が連携し、施設・設備の共同  
 利用、授業・講座の共同実施、単位交換等を進めるとともに、映画教育を専門としてな  
 い教育機関に対しては、専門家の派遣による特別講座を開設することにより、人材養  
 成機能を高めることを図る。また、映画の企画、脚本、組織作り、撮影、編集、完成、配給  
 までを統括し、同時に製作に必要な資金調達から、作品の内外への売り込みまでこな  
 せる、プロデューサー養成に向けて協力を行う。
- 3 大阪で作成された映画フィルム・ビデオの保存・継承、交流を促進する施設の創設。  
 大阪市・府は、大阪で製作されたかもしくは大阪に関連した内容を持つ、公開映画(デ  
 ジタル記録を含む)について、大阪映像センター(仮称)への寄贈を義務付けるととも  
 に、同施設に交流、展示、試写室、貸出機材、撮影環境と映画人材に関する情報等を整  
 備し、映画に携わる者、映画界を目指す者、映画鑑賞者などの相互の出会いの場を提  
 供し、交流による啓発、知識伝承などの人材養成の形成を図る。
- 4 地域におけるロケーション誘致の支援。  
 大阪市・府は、フィルムコミッションの行うロケーション誘致への取組に関し、道路・公  
 共施設使用に関する規制緩和、爆発物等の利用規制緩和、歴史的建造物の管理者に  
 対する協力促進の働き掛け、許諾の指針作りや、ロケーション・データベースの開設・  
 運用などの支援を行う。